

経済財政運営と改革の基本方針 2017  
(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)

<関係部分抜粋>

**第1章 現下の日本経済の課題と考え方**

**1. 日本経済の現状と課題**

(1) 我が国経済の現状と一億総活躍社会の実現に向けた政府の取組

4年半のアベノミクスの取組の下、名目GDPは過去最高の水準に達した。企業収益は過去最高の水準となり、国民生活に密接な関係を持つ雇用も大きく改善している。就業者数は185万人増加し、正規雇用者数についても、一昨年、8年ぶりに増加に転じ、昨年と合わせれば非正規を上回り79万人増加した。有効求人倍率は史上初めて47全ての都道府県で1倍を上回り、失業率は2.8%と22年ぶりの低水準となっている。賃金についても、本年の春季労使交渉では、多くの企業で4年連続のベースアップを実施するなど過去3年の賃上げの流れが続いている。雇用・所得環境は大きく改善しており、全国で経済の好循環が着実に回り始めている。先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視する必要があるものの、緩やかな回復が続くことが期待される。

昨年来、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めている。600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていく。地方においても人手不足感が高まる中で、好循環を隅々まで実感できるよう取り組む。

(2) 働き方改革による成長と分配の好循環の実現

このように、雇用・所得環境が改善する一方、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えている。こうした課題に対する取組を、構造改革の好機として捉え、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要がある。

現在、政府が取り組んでいる働き方改革は、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第三の矢・構造改革の柱となる改革である。正規と非正規の理由なき格差を埋めることで、能力が評価される納得感が生じ、労働生産性が向上する。長時間労働の是正は、女性や高齢者の労働参加率の向上につながると

もに、経営側の工夫を通じ、単位時間当たりの労働生産性向上を実現する。転職が不利にならない柔軟な労働市場の確立は、労働者自らによるキャリア設計を可能とし、付加価値の高い産業への転職・再就職を通じ生産性向上につながる。

生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る成長と分配の好循環の構築にもつながる。

### (3) 人材への投資による生産性の向上

次に鍵となるのが、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げることである。

今後本格化する人口減少・少子高齢化は必ずしもピンチや重荷でなく、イノベーションのチャンスとして捉えるべきである。労働力の減少は、生産性、創造性の向上の機会でもある。Society5.0(超スマート社会)の実現に欠かせない投資が起き、経済社会の生産性向上に向けた好循環が生じることが期待される。

「人材への投資による生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据え、我が国に立ちはだかる中長期的課題を克服する。

### (4) 地方創生

アベノミクスの成果を全国津々浦々まで浸透させるため、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組を推進することにより、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保する。また、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現に向け全力で取り組む。地域が持つ魅力を最大限引き出し、自助の精神を持って取り組む地方を強力に支援していく。

### (5) 消費と民間投資の喚起

高水準の企業収益や雇用・所得環境が改善する中であって、消費と設備投資には力強さが欠けている。消費の活性化に向け、年収ベースでの賃金引上げの継続等を通じた可処分所得の拡大、先行き不安の解消、資産の有効活用や潜在需要の顕在化に向けた取組を行っていく。また、働き方改革、成長戦略、規制改革等を一層推進するとともに、官民の研究開発投資を拡充し、生涯現役社会、Society5.0 実現に向けた取組を通じて、潜在成長率の引上げを図る。

これらの政府の取組についての国民の理解や世界への発信強化のため、内閣の基本方針について一層の理解を得るよう、内外広報を積極的かつ効果的に展開する。

(中略)

## 第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

「人材への投資による生産性向上」を実現するため、働き方改革を推進するとともに、投資やイノベーションの促進を図る。持続的な経済成長を実現するため、消費の活性化を図る。地方創生、中小企業支援を進め、安全で安心な暮らしと経済社会の基盤を確保する。

具体的には以下の取組を進める。

(中略)

### 2. 成長戦略の加速等

(中略)

#### (2) 生産性の向上に向けた施策

##### ① 生産性向上のための国民運動の展開

製造業の「カイゼン活動」などのノウハウを応用し、業種・業態別に抽出した具体的な労働生産性向上ノウハウを人手不足に苦しむ全国津々浦々の中小企業・サービス業に展開する国民運動を内閣総理大臣をヘッドに展開する。あわせて、実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る。

サービス業に関わる人材が備えるべきスキルを評価する制度を創設・普及する。

(中略)

### 3. 消費の活性化

消費の活性化のため、引き続き、賃金の継続的な引上げや賃上げしやすい環境の整備等により、可処分所得を拡大する。少子化、高齢化が進む中で、ライフスタイルや消費構造の変化を捉えて潜在需要を発掘することにより、国民が求める新たな財・サービスを生み出す。また、消費者の安全・安心の確保を図る。

#### (1) 可処分所得の拡大

アベノミクスの三本の矢の政策によって、デフレではないという状況を作り出す中で、過去最高の企業収益を継続的に賃金引上げに確実につなげ、賃金引上げが継続するという共通の認識を醸成することにより、消費の拡大を図る。また、長時間労働是正に伴う所定外賃金の減少分を原資とした処遇改善等も必要である。こうした取組を通じて、近年低下傾向にある労働分配率を上昇させ、経済の好循環を更に確実にすることにより総雇用者所得を増加させていく。

最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。このため、最低賃金引上げに対応する個別相談等の支援の枠組みを設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行う。

「経済・財政再生計画」に基づく改革工程表に掲げる社会保障に係る改革項目を着実に推進することにより、社会保障の効率化による社会保険料の増加の抑制を図るとともに、持続可能性についての先行き不安を解消する。

(中略)

#### **第4章 当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方**

##### **1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方**

我が国経済は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、こうした雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

政府は、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算、平成29年度予算により、一億総活躍社会に向けた取組を進めてきた。

今後、人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据える。また、Society5.0の実現に向けた研究開発投資の促進、継続的な賃金の引上げ、長時間労働是正に伴う所定外賃金の減少分を原資とした処遇改善、年率3%で引き上げて1000円を目指す最低賃金等による可処分所得の拡大、非正規の処遇改善のための同一労働同一賃金の導入などの働き方改革、保育や介護の環境整備、貧しい家庭に生まれたとしても、あるいは貧しくても高等教育を受けることができる制度といった政策・取組を進めていく。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

(以下、略)